

平成 29 年 4 月 20 日

◎梶原委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（9 時 59 分開会）  
本日の委員会は、昨日に引き続き、「平成 29 年度業務概要について」であります。

#### 《林業振興・環境部》

◎梶原委員長 日程に従いまして、林業振興・環境部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎梶原委員長 まず最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

（総括説明）

◎梶原委員長 続いて、各課長の説明を求めたいと思います。

なお、また、本日も概要聴取する課の数が多くございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔をお願いいたします。

#### 〈林業環境政策課〉

◎梶原委員長 まず最初に、林業環境政策課について行います。

（執行部の説明）

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 先ほど部長から総括説明がありましたけど、さきの議会で、林業の高知県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例で、全会一致をもって可決いただきまして、これをよりどころとしてということで、知事からもありがたいお言葉をいただいて、早速そのことをコメントに入れていただいていますけれども、これを広く運用して、啓発を図っていくことに関して、部長から本会議場でも答弁いただきましたが、何か一つ抱負というか、取り組みの御紹介などがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

◎坂本林業環境政策課長 4 月 1 日施行ということで、まず、可決しました 3 月中に、市町村、森林組合連合会、木材協会などには、まず文書で通知をさせていただきました。それから、県のホームページにも 3 月中に掲載をしております。今後の予定としましては、先ほど申しました森林環境税の情報誌「mamori」6 月号が発刊されます。10 万部と県内に広く行き渡る情報誌でございます。そこにも掲載する予定で準備を進めております。あとは、来週月曜日に林業職員の担当者会がございます。そこでも私から周知を図って、より関係者にも広げてくださいをお願いする予定でございます。そのほかは、10 月が木材利用推進月間となっており、さまざまなイベントが展開されますので、そういった場を通じてとか、また、いろんな県の広報媒体がございます。そういったものを今後いろいろ活用していきたいと思っております。

◎横山委員 そのようにいろいろ取り計らっていただきたいと思います。

また、さきの議会の質問のときに 55 分いただいて、半分ぐらい林業の質問をさせてい

いただきました。その後、地域を回っていたら、林業の話をいっぱいしてもらってありがたいという言葉も聞いたんです。別に林業の関係者じゃなくて、山間部の人で、林業の質問は議員の中でなかなか積極的に取り上げられるようなものじゃないとか、そんなことなく、いろいろ県議会の人みんな、林業のことを積極的に言っているんですけど、意外とそういうイメージがあったみたいで、中山間からしたら、林業はいろんな意味で、少し脇にとという思いもひょっとしたらあったのかということがあって、こういう条例を全会一致で可決して、これから使っていくのは大変意義深い、中山間地域に対しても勇気を与えることだと思うので、積極的な運用と啓発を改めて要請しておきます。

◎中内委員 この話は部長にお願いしておきたい。

今、山にたくさん竹が生えていますね。この竹林を公園にする構想はありますか。

◎田所林業振興・環境部長 現在、具体的にはございません。

◎中内委員 その具体的なものを考えてもらいたい。竹林は、年のいった人がいろいろ細工をして展示もしているけど、高知県では少なくなっている。モウソウチクを生かす検討の時期じゃないか。ややおくれていると思いますが、どう思いますか。

◎田所林業振興・環境部長 住民の皆さんが居住している近隣の山、いわゆる里山の荒廃もございまして、環境整備を図っていく必要はあると考えておりまして、ボランティアの方々などのお力もいただきながら整備を進めていくことは必要と考えております。委員から御提案のありました公園につきましては、少し研究をさせていただければと思います。

◎中内委員 研究してみてください。公園が2つぐらいあるということだけど、それとは別な、竹林を主にした、売店もそういうものを売れることを考えた、プロジェクトは組まなくてもいいかもわかりませんが、何か一歩前進した対応をお願いしておきたいと思います。

◎塚地委員 2の木の文化の推進のところの県民参加の森づくり推進の中に入るんでしょうか。山の学習支援事業があると思うんですけど、それは先ほどの御説明だと、小中学校の年間を通しての事業と伺ったんですけど、「森のようちえん」が、今、全国的にも注目されておりまして、小中学校の場合には子供たちだけだが、森のようちえんになると保護者も一体となって森林とか里山に触れる事業になっていまして、鳥取県は県としての助成も始めて、森のようちえんの推進を図っているんです。高知も、林野庁長官賞を三、四年前にもらった、アジロ山の自然と環境を守る会の皆さんの活動もあるんですが、森のようちえんの位置づけも、ぜひこの県民参加の森づくりの推進の中で検討していただけたらと思っています。

◎坂本林業環境政策課長 山の学習支援事業につきましては、県直轄で補助しておるものでございます。参加者人数によって補助が変わることで、非常に低額で支援するありがたい事業ではないかと思っております。バス代から、いろんな報償費ですとか、もろもろでやって

いますもので、非常に人気もあって年々拡大しております。平成 28 年度実績で 15 市町村、58 校、5,169 名参加で、今、塚地委員が言われました、保護者も一緒に参加する形態もこの中にはあろうかと思いますが、言われる趣旨はよくわかりましたので、いろいろ広げていけるように、この事業の中で直接支援できることも今後、考えていきたいと思っております。

◎塚地委員 この間、全国の森のようちえんのフォーラムが高知で開かれまして、森と緑の会の皆さんも主体になって運営もしてくださったんです。その中では、それこそ土佐町とか土佐市とかも、市で森のようちえんの取り組みを始めたいという御意向もあったりしまして、県も具体的に相談にも乗っていただいて、推進する方向でぜひ検討いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

◎坂本林業環境政策課長 そういった情報は、まだ把握できておりませんでしたので、またこちらも市町村とも連携して進めていけるように検討していきたいと思っております。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

#### 〈森づくり推進課〉

◎梶原委員長 次に、森づくり推進課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎中内委員 森林整備公社でお金が大分出ていっているわけですが、これはいつになったら終わるんですか。

◎塚本森づくり推進課長 公庫資金の返済でございまして、平成 67 年度で完売をすることになっております。ただ、森林整備公社につきましては、先ほど御説明をしましたように、立木を今育てておまして、それを伐採して、そのお金でこの借入金を返済することになっておりますので、今、注力すべきところは、経営改善をいたしまして、より収益性を上げる体制にしていくことでないかと考えておまして、そのための支援、また指導を強化しているところでございます。

◎中内委員 支援ということはよくわかりますけど、先ほどお答えになったような話はもう何十年も前からずっと同じようなお答えです。これはいつになったら終わるだろうと思っているんですけど。育てている木が大きくなって売れる、そんな考えでは、潰した方がましです。課長には悪いけど、それはもう何十年もこういう答弁を聞いてきているんです。

◎塚本森づくり推進課長 この問題につきましては、経営改革プランを平成 22 年度に検討しまして、平成 24 年 2 月に経営改革プランを議会でも御報告させていただいたところでございます。その中で、9 項目の改善策をまとめておまして、そのプランに沿いまして、森林整備公社と連携し、経営計画も樹立しながら、取り組みを進めているところでござい

ます。1から9までそれぞれの経営計画のための改善策について個別に御説明することは時間の関係上今回はいたしません、それぞれ前進をしています。例えば、今、経営をしております森林につきましてAからEランクにそれぞれ分けまして、経済林、非経済林、不採算林に区分をしまして、どのような形で今後管理をしていくか進めているところでございます。その中で不採算林につきましては、経営から分離して早く処分をすることも森林所有者の方々とも協議を進めていますので、その取り組みが進むように、今後、いろいろと御指導いただきたいと感じているところでございます。

◎中内委員 説明される課長も担当者になった理事長もしんどいと思います。質問する私もしんどいと思います。けれど、同じ答弁をずっと繰り返していたらいけないです。どこかでこを入れて対応しないと、大変な問題になると思うんです。しんどいけど、頑張ってください。お願いします。

◎横山委員 森林組合経営改善事業費補助金で、300万円ぐらい予算がついているんですけど、具体的にどのようなことをされるのか。また、そういう解決するべく課題は見えているものなんでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 この事業でございますが、森林組合の中で手を挙げていただきまして、今11の森林組合で取り組みをしております。個別の取り組みでございますが、それぞれの組合ごとに経営課題は違ってまいりますので、それぞれ専門家による個別指導を実施しているところでございます。それぞれが月次で収益を管理していくところもチェックをしていくことも進めておりますので、きちんとできているか把握していくということでございます。この事業につきましては森林組合連合会に助成をしております、県とタッグを組んで、それぞれ個別に指導しているところでございます。それとあわせまして、集合研修も実施しております。今年度につきましては、経営管理者の方々に対する研修と、林地の集約化とか、営業活動をする森林施業プランナーの方々に対して、それぞれ個別で集合研修を実施することにしております。その中で情報交換をすることで、お互い切磋琢磨をして経営改善に取り組んでいただくように進めております。おかげさまで、こういう事業をすることによりまして、今年度の決算につきましても、赤字の森林組合が減ってきていると聞いておりますので、我々も地道な努力をしていく必要があると思っているところでございます。

◎横山委員 林業・木材産業クラスターの中心的なプレーヤーとして森林組合もあると思うので、さらに継続的に支援をよろしく願いいたします。

また、林業労働安全衛生対策事業費補助金で、1,200万円ぐらい。安全衛生で考えると、本県は斜面も多いし、当然、山だから危険なところで作業をしているところも多いんだらうと思うんですけど、せつかく担い手として来てもらったりする人に万一事故があったらもう大変なことなので、しっかり支援してもらいたいんですけど、どのような支援、補助

金として使っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎塚本森づくり推進課長 具体的には、5つの事業に対して助成しております。一つ大きいのは振動病の予防で、一人親方に対します1次検診、2次検診を助成しております。それから、林業労働環境改善で、安全防具の購入とか、蜂刺され対策に対しての助成をしております。また、研修をしていくということで、架線作業主任養成基礎研修、伐木安全作業技術研修、労働安全衛生マネジメントシステムの普及開発支援などに対して支援を行っているところでございます。

◎横山委員 一人親方の方ということで、小規模事業者などが申請するときに、簡単にこの支援を使えるようなメニューになっているんですか。

◎塚本森づくり推進課長 この事業はずっと実施しておりまして、なるべくそういう煩雑な手間がないような形で実施をしているところでございます。

◎横山委員 山で働いている方というのと忙しい方も多し、せっかくこういういいメニューがあるけれども、事務的なことで二の足を踏むようなことがあってはいけないので、広く啓発、支援をしていってください。お願いします。

◎土森委員 自伐林業から小規模林業。この形になってきて、随分、各市町村で取り組みが進んでいるわけですが、最近、佐川町が随分、元気よく取り組んでいただいね。私の提案がこれほど広くなると思っていませんでしたが、今、この小規模型の林業に参加している人たちはどれぐらいいるんですか。

◎塚本森づくり推進課長 小規模林業の協議会でございますが、現在381名の方に参加をいただいております。設立当初45名でございましたので、この2年間で非常にふえておりまして、広がりが見えるところでございます。要因としましては、政策パッケージできめ細かに支援しているところもございまして、昨年度は市町村と連携した総合支援事業もスタートいたしまして、非常にいい形で進んでいると思っております。昨年度スタートしました小規模林業総合支援事業でございますが、佐川町も事業実施をいただいております。OJTの研修でございますとか、林地の集約化についても非常に野心的に取り組んでいただいておりますので、このような取り組みをほかの市町村にも広げていくことがここの重要な課題かと思っております。

◎土森委員 比較的若い人が中心だと思いますが、このごろ県外から移住を兼ねて来てくれている人たちもたくさんおるし、女性も参加をしておりますね。そういうことを考えると、この事業は非常にいい事業だったと思いますね。荒廃する山を守っていく。自伐型からスタートですからね。ぜひ、また力を入れてやっていただければと思います。

それと、林業学校も私の提案なんですね。これも本当に充実して、県外からも随分この学校に入ってきてくれる学生もおられますし、ここを卒業した人がほとんど地元、高知県で就労しているという。大体、林業労働者が減少してきて、何とかしたいという強い思い

がありましてね。そういうことでいよいよ平成 30 年が林業大学ということになりますね。こうなってくると、もっともっと全国に発信をしてやればね。林業大学は全国にはないんです。そういう今から取り組む構想などは、持っていますか。

**◎塚本森づくり推進課長** 来年度、本格開校することにしてございまして、冒頭の部長の説明にもございましたが、3つのコースを専攻課程に置くようにしてございます。その中に木造設計コースも新たにスタートさせることにしております、多分、これは岐阜県で似たようなことをしておりますが、1年間の短期課程で木造建築の専門家、エキスパートを養成するという試みは初めてではないかと考えております。ですから、こういうことも強力にPRしていかなければいけないと、今年度、準備室もつくりましたし、その中で効果的な広報という形で専門家の方のお力も借りてビデオをつくってみたりとか、また、ありとあらゆる説明会に参加して呼びかけています。そういう取り組みを充実したいと考えておるところでございます。優秀な学生をいかに集めていくかにつきましましては、ほかの県との競争になってございますので、競争に打ち勝つために、我々もまた努力も知恵も絞ってやっていく必要があると考えておるところでございます。

**◎土森委員** ひとつしっかり頑張ってもらって。若い人が林業に参加してくることが、強いて言えば後継者づくりにもなりますからね。期待しております。

**◎大野委員** 土森委員の関連で。地域にいろんな支援事業とか林業学校もあって、地域に林業で仕事をされる方がふえてきています。特に若い人に働いていただいて、本当に感謝しております。報告なんです、そうした方に残っていただくように、若い男性の方が大体多いので、いろんな事業を通じて、男女の出会いをいろいろ段取ったりしていますので、またいろいろと御支援をお願いしたいと思います。

それと、今、市町村の林地台帳も整備しているところが多いんですが、県として林地台帳を整備する上での課題をどういうところに持っておられるのか、お伺いしたい。

**◎塚本森づくり推進課長** 林地台帳につきましましては、林業事業体の皆様方に所有者情報でございまして、境界の確定、測量しているのかどうか、そういう情報を的確にリアルタイムでお伝えするために整備することでございますが、市町村によっては非常に熱心にそういう資源情報を把握されているところもございまして、なかなか手が足りていないところがございまして、県は森林GISが整備されておりますので、その情報をいかに市町村と共有しながらスピードアップして整備していくことが大きな課題と考えております。そのため、うちの森林GIS、クラウドでございまして、それを市町村と共有して情報のやりとりをすることでスピードアップを図ろうと、今年度、予算計上をしているところでございます。あわせて、所有者の情報はまだ精度が非常に落ちているというところもございまして、その分につきましましては法務局のデータをもとになるべく情報の精度を上げようと、これにつきましても今年度、予算化をしているところでございます。そのよう

なところで、市町村にない情報をこちらが提供する。また、市町村が持っている情報もございまして、それを県でも共有していくことで、精度を上げることと、林地台帳の原案を県が主体的につくって、早目に市町村と調整をするところで、早期の整備を進めたいと考えております。

◎大野委員 その整備に関しては、自分も以前、役場に勤めておったんですが、GISをやるにしても、個人情報の絡みもあって、林業部門と税務部門とのリンクはなかなかできない事情もあって、GISでどこまで林地台帳で使えるのか、税務情報が使えるのか、所有者情報ですよ。そこら辺が余り理解できていないんですが、どんな感じでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 委員のおっしゃるとおり、個人情報の問題がございまして、同じ役場の中であっても、税務台帳をこちらにいただけるかについては、残念ながら法整備がされていないことがございまして。ただ、平成24年度以降に林地を取得した方については報告が必要になっておりますので、そういう情報については、平成24年度以降に所有者になった方のいろいろな変わった内容については個人情報であっても、こちらにわかることになってございまして、そういうところを突破口にしていくことと、法務局のデータについては提供いただけることになってございまして、法務局のデータなどについて精度も上げていくという地道な取り組みが必要かと思っております。林地台帳を整備することによりまして、林地台帳は森林所有者の方も見られますので、その情報が誤っていれば直してくださいという申請もできますし、そこをまた県と市町村が情報共有できれば、精度はアップをしていくと考えておりますので、一足飛びに精度を上げることは難しいかもしれませんが、日進月歩という形で内容を充実させたいと思っております。

◎大野委員 ぜひ、そういう法整備も、国に提案もしていただきたいし、また、GISとか林地台帳の整備についても、ぜひとも市町村に対する手厚い制度支援をお願いしたい。

◎梶原委員長 先ほどの林業学校なんですけど、土森委員からもお話がありましたように、今後、平成30年の開校に向けて、入校生の確保もしっかりしていただきたいと思うんですが、それに確保もあわせていろんな観点から、広報をここの予算1,600万円ぐらいかけてやるようになっていっていると思うんですが、その内容と、県外に対してもどれぐらいしていくのか、少し聞かせていただけますか。

◎塚本森づくり推進課長 広報につきましては、先ほどと重複しますが、プロモーションビデオもつくるようにしております。また、学校概要ということで、より多くの学生の方々を呼び込むためのものも充実するようにしてございまして。全国の高校でありますとか、大学、特に建築の関係を持っている大学などについても広くその概要、学校概要などにつきましては郵送するようにはしておりますし、また、担い手対策の中でフォレストスクールというものも実施するようにはしておりますので、その中で林業学校についてもPRしたいと思っておりますし、また、定期的な相談会などについても、その受け皿として林業学校の

存在をお知らせしていきたいと考えております。

◎梶原委員長 これまでの基礎課程、研修生はもう全て県内の事業体に就職されたという御報告もいただきましたが、今後、さらに林業大学校になって2年間という専門の知識を学べることになったら、県外から来て、もしかしたら県外へ就職されるような事例も出てくるかもわからないということも想定されますが、その辺については。今、緑の青年就業準備給付金で1人年間165万円を上限に基礎課程の方にあるんですけど、そういったのも、高知県がしていることなので、高知県の事業体、林業の担い手として育ててもらいたいという意志があるんですけど、大学校になって2年間の分になったものも多分、今後は対象にしていくつもりですよ。その辺、現在はどうか。

◎塚本森づくり推進課長 専攻課程についてもこの給付制度は対応することに考えてございます。現在も国の給付金と、県単の継ぎ足しということでやっておりまして、県内で就業しなかった場合は県費で継ぎ足しました1カ月当たり2万5,000円でございますが、11カ月ですので27万5,000円については返還を求めているところでございます。ですから、県内の担い手が逼迫していることですので、より多くの方に県内にとどまっていただきたいと、給付制度とかでもそういう取り組みをしているところでございます。ただ、平成30年度、木造建築コースなどもスタートさせていきますので、その場合、県外に行かれる場合もございますので、どのような対応をしていくのか。ただ、木造建築を広げていく、特に高知県産材のファンも全国につくっていく点において、県内にずっととどめておくだけの方策がいいのかどうかなどもありますので、よく検討しながら、次年度の専攻課程の給付金については検討していきたいと考えております。

◎梶原委員長 わかりました。

先日も入校式がありまして、私も参加させていただきましたが、まさに知事が木材の活用がさらに進めば日本は資源立国になれると。日本も高知もそうなれると。そういう言葉も言われていましたし、林業の振興なくして中山間の再生なし、中山間の再生なくして高知県の再生なしと、本当にそれだけの強い思いを持ってされている、この学校の取り組みですね。また来年度開校に向けてしっかり準備をしていただきますようお願いいたします。

以上で、質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

#### 〈木材増産推進課〉

◎梶原委員長 次に、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

(なし)



◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

#### 〈木材産業振興課〉

◎梶原委員長 次に、木材産業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 土佐材ということで、地産外商をやっというということで、本当に意欲的に取り組んでもらいたいと思ったところなんです、パートナー企業は大体何社ぐらいあるものなんでしょうか。

◎久川木材産業振興課企画監 現在、全国で104社登録していただいております。

◎横山委員 この104社、登録しているのと実際に土佐材を使って施工して家を建てたというのはどうなりますか。

◎久川木材産業振興課企画監 約半分ぐらいが実働して続いていってしまっていて、また後追い営業もかけていろいろ回って行って、1年置いてまたやっていただくとかいう感じで、104社に活動していただいております。

◎横山委員 土佐材のパートナー企業をふやしていくことが裾野を広げていくことになるんですけど、こちらから売り込みに行くときに、土佐材の強みはどのようにアクションをかけているのか。この前、静岡に視察に行ったとき、天竜材を使って、いろんな公共施設を建てていて、そういういろんなところで何とか材というのでやっているんですね。土佐材はどういう強みとか優位性を持っていると捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎久川木材産業振興課企画監 一番難しいところだと思うんですけど、統計的に言えば、数百体ぐらいで検査しないといけないものを、例えば30体ぐらいで破壊試験をしたときには、全国的な平均よりは少し強いとか。あと、昔から言われています幡多ヒノキは油を持ってきれいな赤みであるとかいって、秋田杉とか吉野とか、いろいろ日本の銘木がありますが、土佐材という名前は一応銘木の中には入れていただいておりますので、使っているところは継続して使っていただいている現状だと思います。

◎横山委員 しっかり自分たちの強み、優位性をアピールしていただきたいと思いますけど、全国的に土佐材の知名度はどんなものなんでしょうか。

◎久川木材産業振興課企画監 数年前に新宿のオゾンで大きいやぐらを組んで土佐材展をやって、それを2年ぐらい続けまして、そのときには結構、各県でアピールになったこともありまして、その後はジャパンホームショーでありますとか、大きい展示会で土佐材という文字の旗であるとかロゴをしたやぐらを組んでPRに努めております。それで、東京の市場なんか、今、流通拠点を結んでいただいているところでも全国10カ所ぐらいTO

S A Z A I 展、土佐材まつりという展示販売会もやっておりますので、そういうところでアピールは、徐々ではありますけど、全国展開していております。

◎横山委員 ぜひ鋭意取り組んでいただきたいと思います。

また、物流コストをいろんな意味で下げていくことは、地産外商に直結していくんじゃないかと思うんですけども、先ほどの課長の御説明で、全国で県外の流通拠点 21 カ所、トレーラーを関東、近畿、東海とかやって。この物流コストを下げていくための取り組みはどのようなものがありますか。

◎久川木材産業振興課企画監 今申しました代表的なのがトレーラーによる定期便の運送なんですけど、これは今までは普通、大体 10 トン車ぐらいで持っていったものを 20 トンの大きいトレーラーで積み合わせによって、徳島の津田港から出るオーシャンフェリーの航路を利用しまして、向こうでまたここへ配送する取り組みを一昨年からはじめましたが、昨年は 1.5 倍の 52 便だったのが 74 便走りまして、量的にもなれてきまして、1 社当たりの積み込み量も多くなってきているので、そういう共同配送によって物流のコストを少しでも下げる取り組みをしております。

◎横山委員 そのように地産外商で、本当にこれからも積極的に取り組んでいてもらいたいと思います。

また、その中で高知県内の拠点、加工施設を高度化したり、老朽化しているところを。先日、私も佐川の集材センターへ視察に行かせていただきましたけれども、そのようなところ、またいろんなところでいろいろ支援も。大野委員も林業に一生懸命頑張っており、集材センターの高度化もまたいろいろ。県内のそういうコストと、県外への地産外商のコストをいろいろ研究していただいて、ぜひ、いろんな裾野が広がるようによろしくお願いいたします。

◎土森委員 地産外商の関連なんですけど、輸出を今、アジア中心にやっている話ですけども、今まで実績がありますか。

◎久川木材産業振興課企画監 昨年からは輸出促進事業をやりまして、例えば韓国へ行って向こうで商談する経費であるとか、バイヤーを招聘して高知でやる商談会などに経費支援をしまして、昨年度は 7 回、商談会を開催しまして、県内の事業者としましては 9 事業者で延べ 12 事業者。外国の相手方企業としましては 49 事業者で延べ 57 事業者と商談等をさせていただきました。今、継続見積もりとかいろんなことをやっておりますけど、3 社は一応成約して、とりあえずは 1 回は取引はあったという成果になっております。

◎土森委員 農業振興部でも言いましたけど、3 期目の産業振興計画、外国に目を向けましていろいろやっています、大いに期待をしたいわけですが、以前、中国に我々が日中友好議員連盟で、土佐材を売り込もうということで、日本建築の家を随分見に行ったことあるんですよね。なかなかうまくいきませんでね。外国との関係も非常に厳しいなど、

そのときに感じたわけですが、そういうことを考えますと、しかし、土佐材は非常にいいものがあると思ひまして、昔、土佐派の家という土佐の建築技術で家を建てることであつて、以前、大阪事務所にモデルケースをつくっていました。役に立ったかどうか、注文がどれぐらい来たかわかりませんが、土佐の建築技術を生かしていくことも必要じゃないかと思ひます。現在、土佐派の家で家を建てている人はおりますか。

◎小原木材産業振興課長 土佐派の家につきましては、設計グループが今、県内でいろいろな活動をして建てられていますし、そういった活動につきましては、木と人・出会い館という朝の高知のテレビ番組でも紹介をさせていただいております。木の色艶などを前面に出した家ですから、木のよさをPRするには非常に効果がある家だと考えております。

◎土森委員 この建築技術を有名にしてね。もう本当にいい家ができるということをよく聞くわけですが、ぜひそういう意味でも、地産外商も含めて対応してみたらどうかと思ひます。

それと輸出等についても、そういうものを中心に営業的にやれば、ある程度変わってくるのかと思ひますね。それだけ協力会社があるわけですから、ぜひそっちのほうも力を入れてやっていただければと思ひます。

それと以前、自民党の政務調査で東京の建築屋を数件回ったことがあるんですよ。そこでこれはすごいなと思つたことは、土佐材を中心に使って注文を受けているという話があつて、土佐材を売るにはどうしたらいいですかと聞きますと、発注者に大豊の木を見せに行つて、この木でつくるんですよということでした。現物を見せて、安心をさせていただいて、家を建てる。そういうことで、随分、注文がふえたという話も聞きますがね。これは非常に参考になるなど。発注者が安心できる。原木を見せたり乾燥材を見せたりするわけですから。そういう取り組みも建築関係の地産外商という意味でもやれば広がってくると思ひますので、ぜひそういう方向でも取り組んでいただければと思ひますので、よろしく願ひします。

◎梶原委員長 関連で。土森委員が今言われた、たしかもう七、八年ぐらい前ですかね、行つたときに、執行部も誰か来られていたと思ひます。現在、土佐材の仕様に依つて助成したり、また、販売促進のさまざまな取り組みを、先ほど言われた受注する工務店であり企業に対して助成していますが、先ほど横山委員も言つたように、いかに土佐材を、木材が強度とかそういう特性が、余り優位性がなかなか、土佐材を使う優位性をどうやって提供したらいいのかといへば、やはりその木を使いたくなるストーリー性ですよ。本当に家を建てる人はその家族にとって一生の大切な場所になるので、その家の木がどこでできているかと。大豊の森へ見に来るのか。家族分の招待になったら、多分20万円ぐらいかかるのを受けた工務店が出しますよと言つて、その家族がみんなで見に来ると。そういうストーリー性を提供できれば、じゃあせつかくなら土佐材を使ってやってみようかと。そこ

を本当にいかに上手に使いたくなることの取り組みを、もう単なる助成とか補助とかではなしに、いろんな方法を、ぜひ今後も検討していただきたいと思います。

◎**下村委員** 先ほど土森委員からもお話あったんですけど、海外へ輸出をしている県産材の関係で、台湾なんかで、お話を聞くと、日本統治時代の建物なんかがちょうど修復時期も結構来ていて、そういうところに材を使いたいというお話があると聞いているんですけど、そのあたりの取り組みはどんなところまで行っているのでしょうか。

◎**久川木材産業振興課企画監** 先ほど申しました輸出の事業の中で、昨年、台湾の木の家の種という、建築士とかが集まったチームがありまして、そこから建築士とか役場の職員など15人に来ていただきまして、高知の製材工場とか山を見ていただきました。昨年は見積もりなんかは数件あったんですけど、ことしまた、先日、3日間、物件を持っていただいて、台湾の建築士の方3人に来ていただいて、いろいろ今、見積もりであるとか試作とかを行っておりますので、徐々に進めていきたいと考えております。

◎**下村委員** 今チャンスだと思いますので、どうか取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

◎**塚地委員** 木の香るまちづくり推進の関係なんですけども、いろんな家具的なもの、机とか椅子とかは学校みたいになっていると思うんですけど、この間、自治会館を建てられて、それでCLTも利用されてというときに、いろんな備品も結構新しくするじゃないですか。そういう備品の部分で、土佐材を使った備品の購入には具体的な助成は現在どんな状況なんですか。

◎**小原木材産業振興課長** 机、椅子以外でも、例えば什器のようなもので、外に木の面が見えてPR効果が高いとか、公共的な空間に使っていただくのが前提なんですけども、皆さんの目が触れる部分につきましては、現在も棚とかも木の香るまちづくり推進事業の中で行っております。

◎**塚地委員** 公共的なというくくりですね。

◎**小原木材産業振興課長** 不特定多数の方に見ていただくというPR効果も一方で狙っています。学校とかの場合は職員室は別にして、基本的には子供さん方が木に触れ合うということにこだわってやっております。

◎**塚地委員** わかりました。結構土佐材を使った家具も意味があって、木を使って助成を受けるじゃないですか。土佐材を使って助成を受けたところに限定してでも、土佐材を使った家具もセッティングできないかと。家もある意味、個人の所有なんで、そこに置かれる家具も個人所有なんだけれども、セットなら何か行くとかいうような、土佐材を使った家具、什器みたいなところも一定視野に入れてもいいんじゃないか。何でもかんでもというわけじゃなくて、新築したときに県の支援を受けた住宅に限定するとかみたいな広がりができないかなということも思っているんですけど、そこらあたりどんなですか。

◎小原木材産業振興課長 現在のところ、県内の木造住宅の支援の中にはそういったところまで入ってはおりません。建物の柱とか構造材と内装材の部分について支援させていただいているんですけど、塚地委員からそういう家具とか含めて御提案をいただいていますので、すぐ今この場でお答えはできないんですけど、研究も少しさせていただきたいと思います。

◎塚地委員 研究でも構いませんが、ぜひ視野に入れていただいて、結構、県産材を使った家具も頑張っておられる方々もおいでますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、木質バイオマスの利用拡大の予算が今年度少し減っているかと思って。何か一定、利用状況が頭打ちになってきたのか。これはどういう状況なんですか。

◎小原木材産業振興課長 木質バイオマスにつきましては、一つには、最近、重油の値段が少し落ちてきておりまして、以前ですと、ペレットとか使ったときにはランニングコストでも木材のほうが少し有利性があったんですけども、最近では重油が下がり切ってしまったもので、そこで入れる方々が少し手控え気味になっているのは事実でございます。ただ、一方で、私どもとしては公共建築物とかいったところには、必要性、環境のよさとかを含めて木質バイオマスをPRして、一つでも入れるような努力はしております。前後になってしまいますけど、意義としましては、バイオマスで、例えば熱利用で進めるとなりますと、ペレットのところで加工されますと山の森林整備につながりますし、結局、重油から木に置きかえているわけですから、その分が重油ですと県外にお金が逃げていきます。その分が県内で使った材料で消費されることによって、県内にお金が還流する。そういった面で、環境面だけでなく地域経済への貢献という面もありますので、そういった面を含めながら、それとCO<sub>2</sub>とかそういう固定のこと、環境面を含めて続けていきたいと思えます。あと、事業等は直接支援する分に入っていないんですけども、事業としてはやはり経費的な問題がありますので、例えば家庭用のペレットのストーブとかについて、事業としては直接の支援はないんですけども、そういったものも御紹介させていただいたりしながら、木質バイオマス全体の推進を進めたいと考えています。

◎塚地委員 木質バイオマスの利用は、端材の利用も含めて高知県にとっては大事なところなので、事業者にすると経営問題がどうしても出てくる。かといって、それで頭打ちになっていかはさまざま課題もあると思うので、県の助成のあり方も考えないといけないと思いますので、研究で構いませんので、また検討していただきたい。よろしく申し上げます。

◎横山委員 事業の柱の中で特出しでしっかりCLTを普及するということですが、CLTの現状は、どんな見通しですか。また、意気込みも、お聞かせいただきたい。

◎小原木材産業振興課長 CLTにつきましては、CLTを使うことによって、ほかの材料も一緒にふえてくるということで、特に住宅というよりは、今まで建てた事務所とか店

舗とか、非住宅建築物のところ、今まで木が使われていないところに木が使えるということで、需要を大きく伸ばせるんじゃないかという、そこを一番期待して取り組んでいるところがございます。状況を言いますと、まず国では、ちょうど昨年の4月にCLTに関する建築基準法がやっとできまして、CLTについて、難しい計算で、高度な計算をしないとできなかつたんですけども、それがようやくできるようになっています。あと、国でも関係団体・関係省庁連絡会議とかが設置されまして、CLTの活用について積極的にする方針が進められています。1月にはCLTの普及に向けた新たなロードマップということで、国もCLTについて非常に積極的な取り組みがされているところなんです。一方、県内では平成25年にCLTの建築推進協議会を全国に先駆けて設立しまして、そのときはCLTはまだ新しい取り組みでしたので、建物を建て、課題解決をしながら、その中で、技術とかノウハウを蓄積するといった目的で協議会を立てさせていただきました。そこが今、県内で建物を建てる際にいろんなバックアップをするということで、そういったことの積み重ねを通じて、例えばその自治会館で6つ今、整備が終わっています。それと3つが今、整備中になっていまして、代表的に整備されているところが3つあります。それ以外に設計中が5つぐらい出ていまして、かなりCLTの建物が広がっていまして、全国から見てもCLTの取り組みの先進県として非常に視察があつています。展示ショールームみたいな感じになっていまして、各県の方、あるいは議員の方も非常に視察に来られまして、その意味では非常に広がっているところです。

ただ、これからの課題としましては、CLTのコストをどうするか。それと、CLTのメリットをまだまだ使い切れてない部分がありますので、コストにつきましては、公共が率先してまず広げていって、需要量を伸ばすことによって、例えばCLTのパネルのコストを下げていくのが一つと、もう一つは、先ほど言った建築事例を積み重ねることで技術などを蓄えて普及することによって、結局こなれてくることによって、施工とかの効率化をすることによってコストダウンするのが一つと思っています。

あと、CLTのメリットにつきましては、CLTの施主とかエンドユーザーの方にいろんな角度から御意見いただいて、アドバイスをいただきながら、メリットとか効果的な活用について検証した上で、商業ベースでCLTを使っていける取り組みが必要かと考えています。これについては、国とか日本CLT協会とか、いろんなCLTの首長連合もありますので、一緒に連携しながら、全国的なところを取組んで、全国での需要を起こしていきたいと考えております。

◎横山委員 コストとニーズ、よく御説明はわかつたんですけど、CLTの先進県として、林業振興・環境部として、技術とかノウハウだとか、最初に先駆けたから高知県だからこそCLTに関してこれぐらい先駆的な技術であつたり知識であつたり持っている優位性をこれから蓄えていっていただきたいと思いますので、そこら辺またよろしくお願ひいたし

ます。

◎土森委員 輸出の件だけど、ベトナムに池川の池川木材工業が工場を出してしましてね。池川でつくったはねを乾燥したものを送ってきてもらって、木工製品をつくっています。従業員も随分おりますよ。これも我々が調査で行ったんですけどね。ベトナムは世界でも平均年齢が一番若いと言われていた国でして、経済がどんどん急成長しているところなんです。そういうことを考えると、その方が持っているノウハウ、例えば材をいかにして、あの国で使うのかも研究してみる必要があると思います。本社が高知の工場ですからね。

それと、ベトナムに土佐電子という会社が進出してしましてね。この社長が何でベトナムに工場をつくったんですかと聞くと、中国かベトナムか悩んだそうです。ベトナムには浪花節根性があることでベトナムを選んだということです。浪花節といたら日本ですよ。そういう意識があることもあって、若い社員が家を数軒建てたようですね。何でこんなに安い給料で家を建てるかと。その辺は余り言いませんけど。やはり日本建築の家らしいですよ。そういうこともあるし、海外に出ている高知県の会社のこともいろいろ研究してみる必要があると思う。非常に参考になると思う。もうはや我々が池川木材工業へ行ったときにも、既にそれでも参考になりました。ですからぜひ、そういうところにも問い合わせしたりいろいろして研究をしてみれば、いい方向に、輸出という面では、外国で木材をどのようにして使われているのか、木材に対してどういう興味があるのか、木材で日本建築の家を建てたいかどうかとかね。これはもう営業、宣伝ですよ。外国にいい宣伝マンがいるわけですからね。一つそういう面でも取り組んでいたらどうでしょうね。

◎久川木材産業振興課企画監 池川木材工業が中心になっていただいて、仲間を引き入れていただいて、商談会に連れていただくとか、この間の全羅南道との姉妹協定のときも仲間の製材と一緒に行っていただいて、ドライウOODの協同組合として参加していただいて、今、リーダーとなって動いていただいていますので、協力させていただいてやっていきたいと思ひます。

◎梶原委員長 国内外問わず、さまざまな取り組み、情報も収集していただいて、木材産業振興につなげていただきたいと思います。

先ほどの天竜材ですね、本当に重厚な天竜材というパンフレットを見て、私たちが行ったのが草薙総合体育館という大相撲の春巡業もやっているような本当に大きい建物なんです。材を使っている内装には本当に圧倒されるものがありまして、お聞きしたら、東京オリンピックに向けて天竜材の利用も積極的に国へ働きかけているという話もされましたので、競合するライバルとして、ぜひ情報収集にも努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上で、木材産業振興課を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時45分～12時59分)

◎梶原委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈治山林道課〉

◎梶原委員長 次に、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 林道の整備ということで、常々私もいろいろ御指導いただいておりますが、知事も生産性の向上のためにはもろもろの整備、特にしっかりとした林道の整備を明確に打ち出されて、そのために協議会を今回立ち上げることになったんですけど、その中でB/Cを出していくために、山の集約化というか森林情報の整備が大変重要になってくると思うんですけども、その辺は先ほどの課で御説明もいろいろあったと思うんですけども、そういうところを、技術的な観点と事務的な観点とタイアップをして連携しながら取り組んでいって、林道整備と集約化を一元化、密接不可分にしていって取り組みは大事だと思うんですけど、その点に関してはどうですか。

◎松嶋治山林道課長 委員のおっしゃるように、山づくりのための道づくりが必要ということは当然ありますので、そういった方向で取り組んでいきたいとは考えております。また、市町村でも取り組みは、林道整備についても差があると思いますので、そういったところも含めて、最初は林道の配置なりとか、先ほど言った集約化された森の工場などを見ていただきながら、どういった林道整備、森の整備ができるのかを市町村に考えていただきたいと思っています。県としても、集約化を担当している森の工場の担当者と一緒に進めていきたい。そうしないと全然そういったものが進まないと考えております。

◎横山委員 協議会が一番メインになってくると思うんですけども、今後の見えている分はどう進めていくのか、教えていただきたい。

◎松嶋治山林道課長 ひとまず協議会は年2回程度は予定しておりまして、できるだけ早く、5月中には1回目の立ち上げの会といたしますか。第1回目ですので、まずはどういった趣旨でつくったかといった説明とか紹介等になろうとは思いますが、そういったことを説明すると。その中で個々に具体的ものが出てくれば、市町村を中心にワーキンググループ等をつくっていただいて、その中で具体的なものを練っていただく。それが林道の新規になるのか、林道の改修になるのか、はたまた、通常の作業道の延長になるかわかりませんが、県でも技術的なところを支援していきたいと考えております。

◎横山委員 その中で官民連携になるんだろうと思うんですけど、現場の声を吸い上げていただきたいのもあって、予算的な面とか技術的な面、また制度的な面は当然、治山林道



課が主導していくことになるんでしょうけど、現場から材を出すときには、そのようなところで山を知っている地元の事業者であったり、さまざまな地元の方々の声を反映していくような協議会にしていっていただきたいと要請しておきます。

◎塚地委員 林地保全の林地開発の関係なんですけれども、昨今、メガソーラーの設置とかを含めて、随分と林地の開発が今まで想定していたものと違う形で進んでいるんじゃないかと思っていまして、先ほど1ヘクタール以上の開発の許認可ということになっていますが、一つは開発許可を出すときに現地に必ず行くというシステム、それはどういう状況なのかがあって、この間地域で少し問題になったところでも、許認可のときに認可を出す前に調査に行ってくださいったのかどうなのかも、地元の皆さんから不安視する声も出ています。ぜひそこはシステム化しておかないといけないと思うんですけど、どんな状況ですか。

◎松嶋治山林道課長 当然、現地へは必ず行くようにしています。それは正式な書類が出る前、問い合わせ等があった場合も、そこは森林法でいう森林かどうかの確認ということもありますので、必ず問い合わせの段階からでも現地に行くようにしていますし、書類が出てきたときにもその書類の分が現地に合っているかどうか確認する意味でも、必ず現地に行くようにはしています。

◎塚地委員 それで多分、担当の方は行ってくださったんだと思うんですけども、難しい判断のときに課内での連携を強めていただいて対応していただきたいと要望します。

それと、今の森林法でいうと、当然限界があると思う部分もあって、一応、メガソーラーについてはガイドラインをつくってくださっているんですけども、ガイドラインはあくまでガイドラインで、強制力もなかったりするわけなんで、その問題がなかなか地域の要望と、開発許可を与えなくてはならない行政の側との矛盾があちこちで吹き出している感じで、そこをどうクリアしていくかとなると、森林法のある意味もう少し開発許可の限定化、規制強化という部分も必要になっているんじゃないかと、ここ幾つかの事例を見ると思うんですけど、そこは何か課題意識を持っていることはないですか。

◎松嶋治山林道課長 ここ何件か多分言われている箇所はあると思うんですけども、その中で、法律の強化というよりも、どちらかというと地元同意といいますか、森林法では林地開発について地元同意は特に必要とはされていないんですけども、そこは開発する前に業者からも事前に説明していただくとか、そういったことが必ず必要になってきていますので、以前に比べてそういった要望は非常に強いと思います。強化の分については法律の関係になりますので、また国ともいろいろ話をしていくようになると思うんですけども、まずは出てきた段階で業者から地元にも必ず詳しく丁寧に説明するようにといったことは今後も心がけていきたいと思っております。

◎塚地委員 事前に開発業者からお問い合わせがあるじゃないですか。お問い合わせがあ

っても、業者に地元に行ってくださいと言っているとは思いますが、そこがなかなか実際に足を運んでいただけなかったりしている。既に開発が始まってから地元が気がつくという、そういうことの繰り返しになっていまして、そこにどう歯どめをかけるかを、もう少し強制力を持ったものにしていただく必要があるんじゃないかと思うんです。行政は情報が入ったとしても、今、行政側からはオープンにできないシステムですよ。そこをもう少し踏み込んで、行政側がそういう情報が入ったときに住民の皆さんに知らせることができるようにするとか、もしくは事前の説明がない限りは開発行為そのものを始めてはいけないとするとか整理しないと、また今後とも、今の森林法の状況と県のガイドラインとは、なかなかそこに歯どめがかからないんじゃないかなと思うので、そこは住民側の立場に立った対応がしっかりできていく何かの枠組みが必要じゃないかと思うので。ここで必ずこうしますという御答弁にはならないかもしれないんですけど、そこは県としてしっかり住民の皆さんの側に立って対応できるシステムづくりをぜひお願いしたいと思っております。

◎松嶋治山林道課長 現在の分でいけば、面積要件が10ヘクタールを超えると、土木部の土地基本条例という手続がありますし、ガイドラインは別の課ですけども、それ以外の関係で面積の要件であったり、業種が当てはまらない場合は多分、森林法だけになると思うので、現段階では規制といったものはないので、あくまで、お願い段階でできるだけ説明してくださいということをやるとは思いますが、今後どういったことができるかはまた考えてみたいと思っております。

◎塚地委員 多分、全国的にも大きな問題になっていますので、各都道府県とも連携をとっていただいて、法的整備が一定、かつての森林法ではそこが歯どめがかけられないところがあると思うので、ぜひ協議もしていただきたいと思っております。

◎山下新エネルギー推進課長 関連しますので、お答えさせていただきます。

まず、認定情報なんですが、この4月1日から固定価格買取制度の法律が改正施行されて、4月1日以降、公表されることになっています。実際まだシステムができていないようで、公表はされていないんですけど、既に過去に認定を取った事業者などの情報も公表される予定となっています。これから取る分についても公表対象となっております。それがまず改正法の一つとしてございます。それから改正FIT法の中で、他の関係法令の遵守を今度新たに定めておりまして、条例も含むとなっております。例えば県の条例とか県の許認可に基づく法律に従わなかった場合は、FIT法に基づいても事業者にも指導等を行えるようになっていきます。ケースバイケースによると思いますが、新たに国もいろいろ法律が強化されて、徐々に変わってはきております。ただ、言われるように、地元への説明とかの義務づけはまだないので、その辺は引き続き国に要望してまいります。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

### 〈新エネルギー推進課〉

◎梶原委員長 次に、新エネルギー推進課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 先ほどの新エネルギーの利用促進で小型風力というお話があって、ぜひ、そちらも進めていただきたいんですけど、今、風力のいろんな弊害も若干出ているので、そこらあたりは気をつけて進めていただきたい。

また、小水力も随分といろんな意味で機器の整備、研究も進んできて、余り費用もかけずに発電も可能な方向も出てきているんですけど、利用促進についての取り組みはどんな状況ですか。

◎山下新エネルギー推進課長 小水力は、言われるように、有望なエネルギーでございます。一定、事業費がかかることと工事期間も長いことはございます。これまで県内でも幾つか新たな事例も出てきておりますが、もっと進めていくために市町村に有望地などの紹介も現在行っており、さらに詳しく調査をして、実現の可能性のあるところにいろんな補助制度の御紹介等もしながら、市町村、NPO、民間事業者であろうとできるような形で、うちが投資をしていくことをやっていきたいと考えております。

◎塚地委員 現時点での小水力への具体的な補助制度はどうなっていますか。

◎山下新エネルギー推進課長 基本的にはFITに基づく制度なので、初期投資に対する補助はございません。ただ、それまでの設計とか調査とかの補助はございまして、まず市町村とNPO等に対しては公営企業局が2分の1の補助金を持っています。残る民間事業者なんですけど、うちで予算要求をした経緯もございまして、実は国にも2分の1の補助金がございまして、こちら活用いただけますので、ぜひ活用していただいて取り組みを進めていただきたいと考えております。

◎横山委員 地球温暖化防止県民会議活動推進事業費で、1,100万円ぐらいですけど、事業者はどこでしたか。高知商工会議所と言っていましたか。もう1回聞かせてくれますか。

◎山下新エネルギー推進課長 事業の実施は高知商工会議所に委託して行っております。県下の商工会議所とも連携して取り組みを進めていただくようにしています。

◎横山委員 高知商工会議所は高知市の事業者をやっているもので、ほかの広がりがあることかなと思ったら、先にお答えいただけたのでよかった。どんな内容で委託されているんですか。

◎山下新エネルギー推進課長 例えば事業者の環境マネジメントシステムであるエコアクション21という環境省が認定する環境マネジメントシステムがあるんですけど、ぜひ取得して進めていただこうと考えています。今、県内で建設業を中心に200を超える事業者

登録していただいている。実は四国で一番多い数になっていますけど、課題としましては建設業以外の業種にもぜひ広めていきたいということで、高知会場と中村会場、主に今この2つでいろんな支援のためのセミナーなどを行っていますが、これをぜひ今後も一緒に進めていきたいと思っています。

◎横山委員 建設業が一生懸命、認定取得をしてやっているのは、建設業協会が頑張ったことも背景には一つあろうかなということなので、高知商工会議所にもいろいろエコアクションが広がるように、またこれから取り組んでいただきたいと思います。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、新エネルギー推進課を終わります。

#### 〈環境共生課〉

◎梶原委員長 次に、環境共生課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎大野委員 先日、2月議会でも質問させていただいたんですけども、清流の保全、特に仁淀川の清流保全についてです。知事から前向きな答弁をいただいたと思っているんですけども、御承知のとおり、仁淀川は源流が愛媛県です。石鎚山から流れてくる川ですので、私も仁淀川町の出身でして、実家が県境にあるんです。なぜ条例づくりを急ぐかという、今、中流域にエコサイクルセンターがあります。例えばの話ですが、エコサイクルセンターが県をまたがって愛媛県久万高原町にあったらということをよく考えるんですね。僕なんか県境に住んでいてそういうことを常に考えてきて、たまたま今まではなかったけれども、将来的にはあり得るかもしれないことで、日本一の水質を誇っている、また観光とか、仁淀ブルーとか、いろんな面でも仁淀川がメジャーになってきている今だったら、条例を張って、バリアといったら言い方が悪いかもしれませんが、県として守るような位置づけになるんじゃないかと思って、この間の答弁では、地域の住民とかいろんな方とのディスカッションもしながら条例づくりをということも答弁いただいたと思うんですけど、そういったことを考えていただいて、これから先、清流の保全をしていただきたいと思います。

◎三浦環境共生課長 回答といたしましては前回の議会で知事が答弁させていただいたとおりでございますけども、実際に流域の市町村も具体的に動こうかというような動きがあると伺っております。私は、まだ自治体の方々、関係者の方々ともまだお会いをしてお話をさせていただいておりませんので、今後そういったお話もさせていただきながら、地元の盛り上がりで、余り県が押しつけという形の条例では意味がございませんので、地域の方々をよくお話をさせていただきながら進めさせていただきたいと思っておりますし、愛媛県の話につきましても、当然、知事交流会議がございますので、そういった場面場面で、

意見交換をさせていただくことになろうかと思しますので、御理解をいただきたいと思  
います。

◎大野委員 なかなか全て言いにくいところではあるんですけど、そういったこともお含  
みいただいて、ぜひとも前向きに検討いただきたいと思っています。

◎中内委員 関連ですけど、この話は12年ぐらい前に僕が一般質問したときが始まりだっ  
たと思う。そのときはまだ仁淀ブルーという用語、ブランドは出ていなかったですけど、  
ここへきて県が押しつけたらいけないということですけど、四万十川にしてみたら、僕は  
やめたらいけないと思う。四万十川、まだ足してあげたらいいと思うんです。仁淀川を本  
当にやる気があるかないか、疑わしいのです。基本条例だ何だと言っているけど、それは  
仁淀川より物部川が早いでしょう。そういうことからして、県が指摘するのは地元が環境  
対策が悪いのか。そこの辺をちゃんとしてやらないと。その辺はどう思いますか。

◎三浦環境共生課長 御指摘の話、腹に入っていないのが正直なところですので、そこはま  
た委員、また、自治体の方々、関係の方々のお話もお伺いします。私事で恐縮なんですけ  
ども、祖母がいの町に在住しておりまして、仁淀川で泳いでおりました。その意味でも仁  
淀ブルーが有名になったことは非常にうれしい状況です。私も個人的にもぜひ動いていき  
たいと思いますが、そこはもう条例化することの意味を考えると、そう軽々に言える話で  
もございませんので、しっかりとそこは皆様の御意見をお伺いしながらやらせていただき  
たいと思っています。

◎中内委員 皆さん方の意見を聞きたいという、それも時代に合った話かもわからないけ  
ど、そんなこと言うと前へ進まないですよ。県の行政としてこうすべきだということを提  
言して、それを受けて地元がそれに対してどう動くかということにならないと、県はあく  
までも受け身ではないのだから、能動態でいかないと難しい話だと思うんです。

◎三浦環境共生課長 委員のお話も十分に承りました。またいろいろ頑張らせていただき  
ますという回答しかできないですが、御了承いただけますでしょうか。

◎中内委員 言いにくいかもわからないけど、今後、努力をして、ぜひともお願いします。

◎横山委員 関連して。私も中内委員、大野委員と同じように仁淀川流域の出身です。地  
元の皆さんが、仁淀川にどれほど親しんでいるかは恐らく課長のおばあさんの時代から今  
も多分変わっていないんですね。そういう時間軸的な捉え方をしても、これから仁淀川が  
いかに大事かは、これからいろんな議論のベースになる、未来永劫に残していかなくは  
いけないのは我々の先人から現役から未来までという意味が多分あると思うので、そのよ  
うな点も踏まえてぜひともまたいろいろ御検討いただきたいと思っています。

また、月見山こどもの森管理運営委託料は、818万円ですけど、私は子供のときによく  
月見山に親に連れていってもらって、アスレチック遊具でいろいろ遊んだ記憶があるんで  
すけど、今、来場者数、子供の数も減っている中で、月見山の存在意義はどういう状況に

なっているのか。また、施設の管理、老朽化はどんな状況か教えていただきたい。

◎三浦環境共生課長 まず、施設の老朽化につきましては、いろんな遊具について老朽化が始まっていますので、一気にいう形でなくてその都度、順番に更新をしていくことで実施をしてございます。

入園者につきましては、現在2万人を上回る形で来園していただいております、正確な数字を申しますと、平成28年度で2万2,683名で増加傾向がございまして、これにつきましては、指定管理者及び地元の市役所、いろいろな形で御努力いただいたという認識でございまして。

◎横山委員 増加にあるのは先ほど言われたように本当に指定管理者、地元の自治体の御努力、また、課の御努力もあるということで、本当に敬意を表する次第でございまして。その中で、少し遊具が古くて子供たちがけがをすとか全国的なニュースで見たりするので、そういうことは起こったら本当に、せつかくのこの増加傾向に水を差すようなことになってもいけないもので、災害で予備的に500万円、この施設の復旧とかもつけているところもあるんですけど、できたら、臨機応変に対応できるような予算は確保されていると思うんですけど、そうことも検討していただきたいと思いますけど、どうですか。

◎三浦環境共生課長 遊具の事故につきましては、全国的にも発生しているということがございまして、定期的に指定管理者で確認をしていただいております。老朽化につきましては、検査の中で危険なものについては改修をしていくことで予算をしっかりと確保していきたいと考えております。

◎大野委員 さっきの関連で、この体系図にもあるんですが、清流の保全と活用の中に、しっかりと四万十川総合対策が位置づけられています。その中で予算を見ると、清流保全推進事業費、先ほど物部川、仁淀川と言いましたけど、130万円程度。それと四万十川総合対策費となると2,000万円を超えるような予算が組まれています。なかなかすぐに条例とまでは難しいと思うんですけど、例えば仁淀川対策セクションをつくるとか、そこにチームを置いていただくとか、これから先にせめてそれぐらいの要望なんかもしていただければありがたいと思っています。

◎三浦環境共生課長 まず、予算がかなり違うという点ですけども、四万十川につきましては財団がおいでになります。財団につきましては、県と流域市町村がそれぞれお金を出し合って出資をしまして、人を張りつけております。この人件費の関係でルールをつくりまして人件費を抽出しておりますので、予算額を比較してかなり違う状況でございまして。今後は、仁淀川、物部川の保全と振興で、人をどう張りつけていくのかについては、また課内、あとは全体、部の人員配置のこともございまして、決してやめる業務ではございませんので、その中でどう適正に配分していくか考えていきたいと思っております。

◎大野委員 今の仁淀川は日本一で貴重なものなので、ぜひ前向きにセクション的などこ

ろも担当的なところも含めて御検討いただきたいと締めておきます。

◎土森委員 四万十川が出たからね。条例をつくる方法を教えましょうかね。実は四万十川の場合、汚染が随分と進んできて、このままでは清流が守れないぞということから、旧中村市が本当に必死になって守ろうという運動ができて、今の四万十市でも条例があるし、そして県と一体的になってやったわけで、その地元の盛り上がり、何のために必要なのか。四万十川条例を読んでもらったらわかるけど、それは環境的にも厳しいよ。もう河川のところ、公共工事をやったりする、建築物を建てる。そんなのを全部、規制をして、それは何のためかという、清流を守るため。そういう県と関係する自治体が一緒になって同じような立場で活動していくことが最も早道だと思います。全部、県に頼ってしまったら、なかなかうまくいかない。仁淀川町といの町と土佐市も地元です。そういうことでやったらいいと思う。本当に四万十川条例の規制は厳しいですものね。余りに厳し過ぎて、こんなに厳しいことをしなくてもいいじゃないかと、当時、そういう意見も随分出ましたよ。しかし、日本一の清流という当時、条例をつくってきた。県も守らないといけない条例をつくってきたということです。

◎梶原委員長 仁淀川と四万十川と来たら、私も物部川について言わせてもらいますけど、本当にそれぞれの地域の環境をしっかり守っていった上で、人というのはもう古来より本当に水辺からずっと文明をつくってきたところですから、清流の保全にもぜひ今後とも積極的に、またこれまで以上に取り組んでいただけますようお願いします。

質疑を終わります。

以上で、環境共生課を終わります。

#### 〈環境対策課〉

◎梶原委員長 次に、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 新しいエコサイクルセンターの建設に向けての今年度は候補地の絞り込みというお話で、候補地の絞り込みということは、一定、既に候補地が県側にはあって、それを検討委員会の皆さんにお示しして、その中で最終的にここと検討していただくという流れなんですか。

◎萩野環境対策課長 今回、候補地選定をするに当たりましては、学識経験者とか消費者団体の関係とか有識者の方々に委員をお願いいたしまして、候補地選定委員会という会を設置していきたいと考えております。その中で候補地の選定条件とか、そうしたものをいろいろ御議論いただきました、それに基づきまして、調査対象となります候補地を抽出いたしまして、その中からいろんな条件をかけて絞っていくことを考えてございまして、今、私どもにはそうした具体的なものは特に持ち合わせてございません。

◎塚地委員 17万㎡から23万㎡の埋立容量で一定の広さを持っているけれども、周辺はこうじゃないといけませんということを検討委員会の皆さんにまずは検討していただく。それに基づいて候補地を最終的に選んでいただく。その最終的な選び方はもう具体的にこの地域が適地というところまでを答申でいただくような形になるんですか。

◎萩野環境対策課長 候補地選定委員会では、ある程度の数までの絞り込みをやっていただくようお願いしたいと思っております。その上で、そうした中から、それぞれの場所の方々とも県が話を重ねながら、最終的には地元の皆様との合意をいただいた上で県で決定していく流れを考えてございます。

◎塚地委員 ということは、この検討委員会の皆さんからいただくのは何カ所か、ここここここあたりでどうですかを出していただく。それから先はどういう手順でいきますか。

◎萩野環境対策課長 最初にも申し上げましたように、選び方につきましては、候補地選定委員会で選定をしていただくこととなりますので、まだ候補地選定の委員会もこれから立ち上げでございまして、そのあたりの細かい部分は候補地選定委員会の中でお話をしていただきながら、徐々に詰めていっていただきたいと考えてございます。

◎塚地委員 日高村での経験はもう本当に皆さんの中でも蓄積もされていると思うので、基本的には地域住民の皆さんの合意がない限りは絶対に、むしろ話が長引いていくことになるので、そこはすごく慎重でないとなるものもならなくて、情報をどう透明化していくかという点もすごく大事になってくると思うんです。その委員会の開催の仕方ですね。委員の皆さんが最終的には審議会条例みたいなもので公開にするか非公開にするかは委員の判断という形になっていると思うんですけど、そこは一定、透明度を保ったものにしておかないといけないと思うんです。だから、ある意味公開条件でないといけないと思うんですけど、そこらあたりはどうなんですか。

◎萩野環境対策課長 塚地委員がおっしゃるように、そうした情報の公開が、客観的に見て科学的な方法で絞り込んでいったということを見ていただく必要があろうかと思しますので、そこは非常に大事な観点かと思えます。一方で、候補地選定をすることになりますと、個別具体のお話も出てきますので、いつの時点でどこまでの情報を出すかによって、そうした公正な選定の支障になることがあってもいけませんので、そのあたりは非常に慎重に考えていきながら、また候補地選定委員会とも御意見もいただきながら考えていきたいと思っております。

◎塚地委員 最終判断は県が責任を持つという。選定委員の皆さんに最終的な責任を負わせるわけにはいかないわけなので、そこは県が責任を持って対応していくことが大事だと思いますので、最初、御答弁の中にもありましたけど、その点はしっかりやっていただきたいと思えます。



◎土森委員 今、塚地委員が言われたことは非常に重要なことでね。現在のエコサイクルセンター、紆余曲折があって大変な状態。日高村の村長もかわったりしてね。とうとう最初の計画よりかは縮小して、予算も縮小していったと。大議論があった。なぜそういう議論になったのか、その辺もしっかり検証しておく必要がありますよ。そのことを検討委員会、当然のことながらわかっていると思うし、最初間違うと、もう本当に收拾がつかなくなる。必要なものであっても、いわば迷惑施設ですからね。地域の皆さんにとっては、そういう認識がどうしても強いんですよ。だから慎重に、なお迅速にやらないといけない部分もあるしね。その辺、場所をどこに絞り込んでいくのか。恐らく3カ所か4カ所ぐらい最初出てくるんじゃないかと思いますね。専門の方が調査してやるんですからね。いろんな専門家の方が入っていると思います。地質の問題だとか、環境関係だとか、いろいろあると思いますので、それで後退しないような状況でしっかり対応していくようにぜひしてください。高知県のためには大事な施設ですからね。

◎萩野環境対策課長 土森委員に御指摘いただいたことをしっかり心にとめて対応してまいります。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これにて、林業振興・環境部の業務概要を終わります。

以上をもって、全ての日程を終了いたしました。

5月8日月曜日からは出先機関の業務概要調査が始まります。8日は、高知市方面の出先機関の調査であります。議事堂を午前8時30分出発となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

これで委員会を閉会いたします。

(14時7分閉会)